

第20回 再生普及推進のための連携チーム会合

日時:令和7年1月28日(火) 10:00~11:30

場所:釧路地方合同庁舎5階 第1会議室

----- 議 事 -----

1. 第4期再生普及行動計画評価案について
2. 再生普及小委員会のこれまでの取組みと成果
3. その他(各小委員会からの提案・連絡事項)

----- 配布資料一覧 -----

- 資料1 第4期釧路湿原自然再生普及行動計画の評価について(案)
- 資料2-1 再生普及小委員会のこれまでの取組み
- 資料2-2 推進連携チームの取組みから

第20回 再生普及推進のための連携チーム会合出席者名簿(敬称略)

<専門家>

所属等	氏名
再生普及小委員会 委員長代理	新庄 久志

<小委員会事務局>

機関名 [担当小委員会]	出席者
国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [湿原再生、旧川復元、水循環、土砂流入、地域づくり]	流域治水対策専門官 稲垣 乃吾 治水専門官 嵯峨井 聖貴 技官 後藤 裕二 主任 廣瀬 明子
環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 [森林再生、湿原再生]	滞在環境整備専門官 萱島 拓郎 専門官 瀬川 涼
林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター [森林再生]	所員 角田 和久 所員 美濃部 ゆず
北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部 [土砂流入]	主査(河川) 渋田 謙治
北海道 釧路総合振興局 産業振興部商工労働観光課 [地域づくり]	主事 高山 暉央
北海道 釧路総合振興局 保健環境部環境生活課	自然環境係長 川島 新 主事 中野 未夢

<事務局>

機 関 名	出席者
環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 [再生普及]	自然保護官 境 耕平
公益財団法人北海道環境財団 (再生普及行動計画オフィス)	企画事業課長 山本 泰志 企画事業課 安田 智子

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会 再生普及推進のための連携チーム名簿(敬称略)

<専門家>

高橋 忠一 (再生普及小委員会 委員長)

新庄 久志 (再生普及小委員会 委員長代理)

<協議会事務局>

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部
[湿原再生、旧川復元、水循環、土砂流入、地域づくり]

環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所
[湿原再生、森林再生、再生普及、地域づくり]

林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター [森林再生]

北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部 [土砂流入]

北海道 釧路総合振興局 産業振興部 [地域づくり]

北海道 釧路総合振興局 保健環境部

さっぽろ自然調査館

<その他>

※ 委員長の判断により必要に応じて関係者に出席を要請する。

第 4 期釧路湿原自然再生普及行動計画の評価について（案）

第 4 期行動計画期間（2020 年度～2024 年度）（以下、計画期間）における取組みの評価を以下のように行う。

評価方法

第 4 期釧路湿原自然再生普及行動計画（以下、第 4 期計画）で示される、「3-1 市民参加・環境教育とともに」の普及・拡大に向けた 3 つの項目（以下、3-1 ①～③）における取組み状況、「3-2 湿原とともに暮らす未来に向けて～地域への貢献」の推進に向けた取組みの指針（以下、3-2 取組みの指針）について、ABC 評価を行う。

3-1①～③および 3-2 取組みの指針の評価にあたっては、取組みの実施状況、期待される成果に対する ABC 評価を行い、これらを踏まえて評価を行う。

上記評価を踏まえて、「3-1 市民参加・環境教育とともに」、「3-2 湿原とともに暮らす未来に向けて～地域への貢献」について、それぞれ定性的に評価を行う。

○ 3-1 ①～③

- ①湿原を身近に感じる～人々が湿原とつながる
- ②湿原と地域に学ぶ～学校や地域での学びの幅を広げる
- ③湿原のために行動する～保全や再生に関わる人・機会を増やす～

○ 3-2 取組みの指針

- (1) 一次産業とのつながりをひろげる
- (2) 観光分野との連携をすすめる
- (3) 湿原のワイズ・ユースに向けたルールの普及

○ ABC 評価の定義

- A) 十分な取組みの成果が得られた
- B) 課題があるものの一定の成果が得られた
- C) 取組みの充実が望まれる

評価結果

	A	B	C
3-1 ①	○	—	—
3-1 ②	○	—	—
3-1 ③	—	○	—
3-2 (1)	—	○	—
3-2 (2)	○	—	—
3-2 (3)	—	○	—

取組みの評価

3-1 市民参加・環境教育とともに ① 湿原を身近に感じる ～人々が湿原とつながる～

取組みの指針

- (1) 湿原にふれる機会をひろげる
- (2) さまざまな分野の取組みとつながる
- (3) より多くの人に湿原の情報をとどける

〈取組みの実施状況〉

○ホームページ・メールニュースでの情報発信、イベントでのPR（継続）

- ・HP アクセス数：普及ポータル 4253 セッション（令和5年度）【傾向：増加】
学校支援ポータル 3262 セッション（令和5年度）【傾向：増加後、微減】
- ・メールニュース：登録者 286 アドレス（令和6年度）【傾向：横ばい】
配信数 187 回（令和2年度～5年度）行事情報を中心に多様な情報を配信
- ・企画展示開催数：延べ9施設で26回実施（令和2年度～5年度）
自然再生事業に係る広報、ワンダグリンド登録団体と連携した普及等実施

○ホームページ掲載情報の充実（第4期より）

- ・普及ポータルサイトにおける主な追加情報
ワンダグリンド・プロジェクト参加団体の紹介（一覧・45団体・個人の紹介ページ作成）
釧路市中央図書館への資料収蔵の案内（トップページでの案内、収蔵資料掲載）
現地見学会 取組み報告・動画掲載（各年度行事終了後に実施内容を掲載）
- ・学校支援ポータルサイトにおける主な追加情報
映像資料（6種の動画掲載ページ作成、52種の動画掲載）
教員研修講座（5講座の実施記録を追加掲載）
やってみよう！ジュニア研究（6校、児童197名の学習成果を掲載）
これまでの支援事例（学習のフォローアップ23件、フィールド学習の支援14件、モデル授業の実施17件の実施概要を掲載）

○ワンダグリンド・プロジェクト登録主体による多様な取組み（継続）

- ・登録主体概要：56主体が参加（令和6年度）
個人、企業、NPO、行政、学校等多様な主体が参加
54主体が5年以上継続参加、計画期間中に4主体が新たに参加
- ・取組み概要：情報発信28主体、学習活動14主体ほか、清掃・調査・駆除活動等多様な活動

○ワンダグリンド・プロジェクト参加団体とオフィスが連携した取組み（第4期に拡充）

- ・行事出展、施設展示12回（令和2年度～5年度）
- ・湿原学習の共同での支援18回（令和2年度～5年度）

○湿原学習に取り組む児童からの発信（第4期より）

- ・研究発表ボードの企画展示：延べ9施設にて20回実施（令和2年度～令和5年度）
- ・釧路湿原サイエンスフェア研究発表会（協力事業）：発表児童27名、聴講者約150名（令和4年度、令和5年度）

○図書館との連携（第4期より）

- ・釧路湿原自然再生協議会および各小委員会事務局発行資料の収蔵
釧路市中央図書館 56種類、標茶町図書館 25種類、釧路短期大学附属図書室 25種類

〈「期待される成果」の評価〉

- ▶ 協議会構成員やワンダグリンド・プロジェクトの活動をとおして、釧路湿原とつながる情報発信が継続的になされる。【評価：A】
《評価の理由》ホームページやメールニュース、行事出展等を通じた情報発信を継続しておこなったほか、映像資料の活用、ホームページや行事を通じた湿原学習に係る情報の発信、図書館との連携等、様々な手法を通して多様な情報発信を行った。
- ▶ ワンダグリンド・プロジェクトの活動に、新たな広がりや発展が見られる。【評価：A】
《評価の理由》参加主体数は微減となっているものの、コロナ禍において活動が制約される中、各主体により感染拡大防止を考慮した取組みが行われたほか、オフィスと連携した展示の企画、湿原学習支援、講座の実施等が活発に行われた。
- ▶ 新たな分野から協議会との連携・協力が得られる。【評価：A】
《評価の理由》学校支援の取組みにおける教育機関や社会教育施設等との連携、地域づくり小委員会における釧路湿原のワイズユースの事例共有等、教育分野や観光分野との積極的な連携が行われた。

〈3-1 ①の評価〉

評価 A

総評 コロナ禍においても各主体が工夫して取組みの継続が試みられたほか、多様な媒体、手法を用いた情報発信、主体間の連携が行われた。また、期待される成果について、いずれも十分な取組み成果が得られた。

② 湿原と地域に学ぶ ～学校や地域での学びの幅を広げる～

取組みの指針

- (1) 教員・指導者が学ぶ機会をひろげる
- (2) 学びに関わる人をつなぐ
- (3) 湿原の多面的な価値の学びにむけて

〈取組みの実施状況〉

○教員研修講座、フィールドワークショップの企画実施（継続）

- ・教員研修講座5件（うち2件オンライン）実施、75名参加（令和2年度から令和5年度）
- ・フィールドワークショップ5件実施、49名参加（令和2年度から令和5年度）

○ビジターセンター等施設、オフィスによる学習支援（継続）

- ・55校、延べ194回、4,688人に対応（令和2年度から令和5年度）
- ・コロナ禍で対応数が減少したものの、コロナ禍以前の水準まで増加
- ・55校中17校（約3割）が釧路管外および道内から来訪

○フィールド学習のコーディネイト（第4期に拡充）

- ・モデル授業実施校7校、延べ29回実施、822人参加（令和2年度から令和5年度）
- ・コロナ禍においても、プログラムの工夫、学校との調整を図り、実施全7校中6校が各校での取組み開始から継続して実施
- ・訪問フィールドおよび学習内容の提案、参考資料の作成・提供、講師・施設等との調整、教員へのフィールド事前案内、当日対応等実施

○施設、団体、学校と連携した湿原学習の推進（第4期から）

- ・ワンダグリンド・プロジェクト登録団体・個人と共同した学習支援の実施18件
- ・社会教育施設等と連携した湿原学習支援：フィールド学習支援11件、映像資料32種作成、学習とりまとめ・成果発表での訪問・助言13件、学習成果企画展示18件
- ・湿原学習実施校の教員と社会教育施設・団体等との情報交換会2回実施、5校から教員11名、団体等8主体から、20名参加

○教育分野における自然再生事業地の活用（第4期に拡充）

- ・11主体、延べ43回、759名が訪問（令和2年度から令和5年度）

○湿原の多面的な価値を体感する行事企画（第4期から）

- ・市民講座：一般市民を対象に、湿原の保全や再生の歴史、湿原の機能を座学とフィールドワークを通して体感。延べ4回、46名参加、第1回から第3回講座については、3回連続講座として実施。（属性：50歳未満35%・50代以上65%、協議会事務局主催行事参加経験を含め65%が初めての参加）（令和2年度から令和5年度）

- ・水循環小委員会（現地見学会）：同小委員会で得られた知見を体感する機会として実施。延べ3回、42名（属性：50歳未満7%、50代以上93%、協議会事務局主催行事参加経験を含め33%が初めての参加）（令和2年度から令和5年度）

〈「期待される成果」の評価〉

- 教員や社会教育を担う人々に湿原の価値が認識される【評価：A】
 《評価の理由》教科と連動した探求学習の題材として、釧路湿原の教育的な価値について教育関係者から高い評価を得ているほか、児童の探求のプロセス、学内・学外での発表会や展示会を通じた多様な主体の連携、情報発信により、教員や社会教育を担う人々に湿原の価値の認識が進んだ。
- 湿原に関する学習の機会が増加する【評価：B】
 《評価の理由》コロナ禍において多くの行事が中止や規模の（時間、内容、定員）縮小となり、計画期間において学習機会は減少した。一方でオンラインや映像資料などを通じた多様な媒体を活用した学習機会が新たに形づくられたほか、フィールドプログラムにおける多様な工夫を通して、少人数による質の高い学習機会を提供することができた。
- 学校、NPO、専門家、地域産業などの連携が進み、新たな学びの機会が形成される【評価：A】
 《評価の理由》探求学習支援を通じた多様な主体の連携が進み、フィールド学習でのレクチャー、児童の探求プロセス、学内・学外での発表会における児童への助言等、多様な視点から児童の学びを支え、児童の成果を価値づける機会が形成された。
- 湿原が地域にもたらす様々な機能や価値が、今よりも活用され、湿原に関する理解が深まる【評価：A】
 《評価の理由》釧路湿原を題材とした探求学習の広がり、児童による地域への発信、市民講座による裾野拡大、水循環小委員会で得られた知見を体感する勉強会等の取組みが新たに活発に行われた。また、太陽光パネルと湿原保全の課題・議論を通して、市民の湿原への理解が広まりつつある。

〈3-1 ②の評価〉

評価 A

総評 コロナ禍により学習機会の減少が生じたものの、多様な主体の連携、取組みの工夫を通して、コロナ禍において質を高めた学習機会の企画、多様な媒体を活用した学習機会が生まれた。また、期待される成果について、一部課題を有したものの、コロナ禍における状況を踏まえると、十分な取組み成果が得られた。

③ 湿原のために行動する ～保全や再生に関わる人・機会を増やす～

取組みの指針

- (1) 新たな活動・参加機会づくりをみちびく
- (2) 参加機会・方法を地域に幅広くとどける
- (3) 地域の人々が湿原を見まもる
- (4) 協議会への参加をひろげる

〈取組みの実施状況〉

○協力施設、団体、学校と連携した湿原学習の推進（第4期から）《再掲》

- ・釧路湿原を題材とした探求学習支援を通して、学校、社会教育施設、教育委員会等と湿原との接点が新たに形づくられ、取組みの継続に向けた連携の輪が広がりつつある。

○地域づくり小委員会における自然再生事業箇所・利活用の取組み（第4期から）

- ・標茶町と連携したヌマオロ地区自然再生事業地利活用の検討：現地視察、意見交換
- ・鶴居村と連携した幌呂地区湿原再生事業地利活用の検討：現地視察、方向性について意見交換

○ボランティア登録制度の運用・広報、他事業との交流（継続）（令和2年度～令和6年度）

- ・小委員会事務局が運営する4つのボランティア登録制度の登録者延べ1,214名（計画期間新規登録者137名（11%）、4年以上継続参加者164名（14%））
- ・登録者の99%が流域市町村からの参加者
- ・活動概要：4つのボランティア活動で延べガイド84回、活動124回（外来種防除101回、育林・植樹14回、学習9回）、観察・報告等45回の取組みを実施
- ・ワンダグリンドニュース、各小委員会事務局による広報
- ・現地見学会、フィールドワークショップへの登録ボランティア参加による双方の活動の活性化（ボランティア学習機会、ボランティア制度を通じた普及機会の充実）

○自然再生事業地 現地見学会の実施（継続）

- ・7事業地において20回実施、延べ338人が参加（令和2年度～令和5年度）
- ・50歳未満の参加者31%、流域市町村外（道内・道外）からの参加者21%（令和2年度～令和5年度）
- ・該当行事へ初めて参加した参加者49%（令和2年度～令和5年度）
- ・協議会主催行事を含め初めての参加32%（令和3年度～令和5年度）

○フィールドワークショップの実施（継続）《再掲》

- ・再生普及小委員会、ワンダグリンド・プロジェクト登録団体・個人を対象に、湿原の機能、湿原の現在の様子を知り再生事業の意味、成果を体感する機会を継続的に企画。参加主体の学習機会づくり、参加者による普及を目的に実施。

○市民講座、水循環小委員会主催行事の実施（第4期から）《再掲》

- ・市民講座：一般市民を対象として、湿原の保全の歴史や再生事業の背景、湿原の機能や現在の様子を体感する機会として実施。講座への参加を通してワンダグリンド・プロジェクトへの参加および連携した活動、学生の授業への活用などの展開も見られた。
- ・水循環小委員会主催行事：同委員会で得られた知見を体感する機会として実施。

○小委員会、協議会の取組み（継続）

- ・参加委員 146 名（令和 5 年度）【傾向：微増】
- ・新規登録者 23 名、2 団体（令和 2 年度～令和 5 年度）
個人：コンサルタント会社所属（釧路町 1 名、札幌 3 名、帯広 1 名）、大学教授等（北海道教育大学 1 名、北大 4 名、九大 3 名）、シンクタンク所属（札幌 3 名）、大学研究所所属（京都 1 名）、漁業関連公社所属（札幌 1 名）、設備会社所属（釧路市 1 名）、ほか個人 4 名
団体：土木会社（標茶町）、大学研究会（東京）、
- ・生態系評価ワーキンググループ
釧路湿原周辺における再生可能エネルギー事業に関する提言（令和 5 年）：釧路市長に提出、自然再生協議会ポータルサイトへの掲載
太陽光発電事業計画策定にあたって配慮すべき希少種の生息地について（令和 5 年）：WEB マップ、希少種・法規制に係る紹介等の自然再生協議会ポータルサイトへの掲載
- ・湿原再生小委員会
第 3 期 達古武湖自然再生事業実施計画の策定（令和 5 年度）
- ・河川環境再生小委員会
釧路湿原自然再生事業 釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画の策定（令和 2 年度）
釧路川茅沼地区の旧川復元－自然再生事業における目標設定からモニタリングまでの技術資料－の公開（令和 5 年度）
- ・森林再生小委員会
釧路湿原達古武地域 再生事業実施計画 付録の追記（令和 2 年度）
- ・水循環小委員会
釧路湿原の水循環－現地観測とシミュレーションによる釧路湿原の水と物質の移動形態の解明－の公開（令和 3 年度）
- ・再生普及小委員会
小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況および共通アンケートとりまとめ、実施報告の普及ポータルサイトへの掲載・広報（令和 2 年度～令和 5 年度）
- ・地域づくり小委員会
釧路湿原自然再生協議会地域づくり小委員会活動報告書(中間報告)～ワイズユースを目指して～の公開（令和 3 年度）
釧路川保全と利用のカヌーガイドラインについて（改訂版）の発行・普及（令和 3 年度）
釧路川カヌーネットワークと連携した釧路川入川届の普及（令和 4 年度）

〈「期待される成果」の評価〉

- ▶ 湿原の保全や再生、地域づくりの取組みに、学生・若者、長期滞在者、海外からの来訪者等の参加が得られる【評価：B】

《評価の理由》コロナ禍により行事規模の縮小を余儀なくされ、また海外からの来訪者の参加は得られなかったものの、各小委員会主催現地見学会等に学生、10代から30代の参加者、長期滞在者の参加が得られた。

- ▶ 湿原の保全や再生、地域づくりにつながる活動が生まれる【評価：A】

《評価の理由》第4期計画期間より、河川環境再生小委員会においては、釧路自然保護協会が主体となり実施計画が策定され、地域の多様な主体が連携した取組みが進められた。また、再生普及小委員会においては、学校や地域と連携した湿原学習支援の仕組みづくりを進め、モデル授業として実施してきた5校での定着が見られたほか、地域づくり小委員会の取組みにおいて、市町村と連携した自然再生事業地の活用に向けた議論が進んでいる。また、第4期計画期間に顕在化した湿原における太陽光発電事業の課題に対して、協議会として取組みに賛同し、提言の公開、関連資料の協議会ポータルサイトへの掲載、市民団体主催シンポジウムへの共催など、取組みの推進に貢献している。

- ▶ 湿原の保全や再生、それらと関わる地域づくりに取り組む人々が協議会に参画する【評価：B】

《評価の理由》流域内での保全や再生、地域づくりに取り組む主体の参加は少数であったものの、大学、コンサルタント会社、研究機関、土木会社等、地域内外の多様な主体が協議会に参加登録を行った。また、地域づくり小委員会の取組みにおいて、多様な事例の共有、協議会と協働した取組みの議論が進んでいる。

〈3-1 ③の評価〉

評価 B

総評 コロナ禍も一因となり、連携の促進、新たな参加機会づくり、行動層の拡大に課題が残った。一方で、これまで行われてきた参加機会は多様な主体の努力により維持され、新たな取組みや連携も生まれた。期待される成果については、参加者層の拡大に課題を有したものの、一定の成果が得られた。

3-2 湿原とともに暮らす未来にむけて ～地域への貢献～

(1) 一次産業とのつながりをひろげる

〈取組みの実施状況〉

○地域づくり小委員会の取組み（取組みの拡充）《一部再掲》

- ・地域づくり小委員会活動報告書の作成・公開：小委員会の中間成果の取りまとめ、共有
- ・情報共有（話題提供）：委員からの提案・情報共有
- ・農業事業者と連携した自然再生見学会の開催：水循環小委員会現地見学会において、環境に配慮した農業生産法人の活動や流域の取組みの重要性（土砂や栄養分の流入抑制）を学ぶ企画を実施
- ・農業事業者との意見交換・取組みのPR：標茶西地区農地・保全隊、JA 阿寒青年部、株式会社伊藤デイリーとの意見交換、X およびニュースレター特別号において農業事業者の取組みのPR

○河川環境再生小委員会の取組み（4期から）

- ・釧路川支川魚類生息環境の再生事業において、対象流域の酪農家に理解を得て事業を進めており、魚道づくりへの参加も得られている。

〈「期待される成果」の評価〉

- 一次産業関係者の協議会への参加や協働事業が進む【評価：B】

《評価の理由》一次産業関係者の協議会への新たな参加はなく、地域づくり小委員会の取組みにおいては協働事業の取組みには至っていないものの、農業従事者との関係づくりが進められている。釧路川支川魚類生息環境の再生事業においては、酪農家の理解、協力を得て再生事業が進められている。

〈3-2 (1) の評価〉

評価 B

総評 期待される成果においては一部課題も見られるものの、地域づくり小委員会の取組みにおける農業従事者との継続した意見交換、釧路川支川魚類生息環境の再生事業における農業従事者の協力を得た取組みの実施等、地域の理解促進に向けた取組み、新たな連携に向けた議論が進んでいる。

(2) 観光分野との連携をすすめる

〈取組みの実施状況〉

○地域づくり小委員会の取組み（取組みの拡充）《一部再掲》

- ・かわたび北海道と連携した利活用プランの提案：釧路湿原を満喫するモニターツアー（釧路町主催）、サイクルツーリズム（シーニックバイウェイの取組みとの連携）、かわたび×うまたびプロジェクト（道東ホースタウンプロジェクト）
- ・ワイズ・ユースに係る取組みの提案・共有：気球係留フライト（釧路町観光協会主催）、仮設トイレの設置（北開水工コンサルタント）、国立公園ブランドプロミス・ロングトレイル（環境省）、インフラわくわくツアー（北海道開発局）
- ・道の駅における取組みとの連携：細岡展望台、温根内木道に関する外国語表記情報カードの作成・設置
- ・自然再生事業箇所利活用の推進：標茶町、鶴居村担当者の現地視察・意見交換、再生事業地利活用についてレイアウトマップ、全体マップを用いた方向性の議論

○フィールド学習のコーディネート（第4期に拡充）《一部再掲》

- ・釧路町主催の故郷学習の事業と連携した取組みを実施。町内の小学生がノロッコ号で細岡展望台を訪問する郷土学習と連動し、観光、生物多様性、湿原の保全や再生を連動させた学びの機会づくりを実施。

〈「期待される成果」の評価〉

- 湿原の保全や再生と観光・地域づくりを両立する取組みがはじまる【評価：A】

《評価の理由》協議会が主導する取組みではないものの、流域の地域では、該当する多様な取組みが進められており、地域づくり小委員会においても、そうした取組みが積極的に共有された。

〈3-2 (2) の評価〉

評価 A

総評 期待される効果に課題はあるものの、地域づくり小委員会の取組みを通して、情報の発信、相互の交流、つながりづくり等が進められているほか、標茶町、鶴居村において再生事業地の活用に向けた議論が進んでいる。

(3) 湿原のワイズ・ユースに向けたルールの普及

〈取組みの実施状況〉

○地域づくり小委員会の取組み（継続）《一部再掲》

- ・カヌーガイドラインの改定：カヌーガイドや動植物の専門家への個別ヒアリング、グループヒアリングでの意見交換を通して作成
- ・カヌーガイドラインの普及に向けた取組み：広報施策の検討、ポケット版・広報ポスターの作成、カヌーガイド・他小委員会事務局と連携した普及
- ・釧路湿原右岸堤防の活用の検討、活用事例の共有

〈「期待される成果」の評価〉

- 湿原を訪れる来訪者に向けた、適正な利用のルールが普及する【評価：B】

《評価の理由》カヌーガイドライン改訂版の作成、関係者への周知が進んでいる一方で、カヌー利用者への取組みの浸透を今後進めていく必要がある。

〈3-2 (3) の評価〉

評価 B

総評 カヌーガイドライン改訂版の作成、普及を進めているほか、流域自治体における特別保護地区の利用の在り方、右岸堤防の活用についての議論が始まっている。一方で、利用者へのルールの浸透、ルールを踏まえた取組みの普及、流域全体を俯瞰した、その他分野におけるルールづくりの議論等を今後進めていくことが求められる。

総評

○「3-1 市民参加・環境教育とともに」について

成果

コロナ禍の制約の中で、多様な主体による思いと努力により、湿原とつながる機会、学びの場、参加機会が維持され、新たな取組みも生まれた。

同時に、困難な状況下を乗り越えるべく、新たな連携やコミュニケーションの形が共有され、今後の市民参加、環境教育の推進に資する成果を得ることができた。

課題

地域の多様な主体とのコミュニケーションの拡充、参加者層、行動層の拡大に向けて、多様な価値観をつなぐ連携を模索し、持続可能な取組みとすべく、新たな取組みや価値観を地域と共につくっていくことが必要である。

○「3-2 湿原とともに暮らす未来に向けて～地域への貢献」について

成果

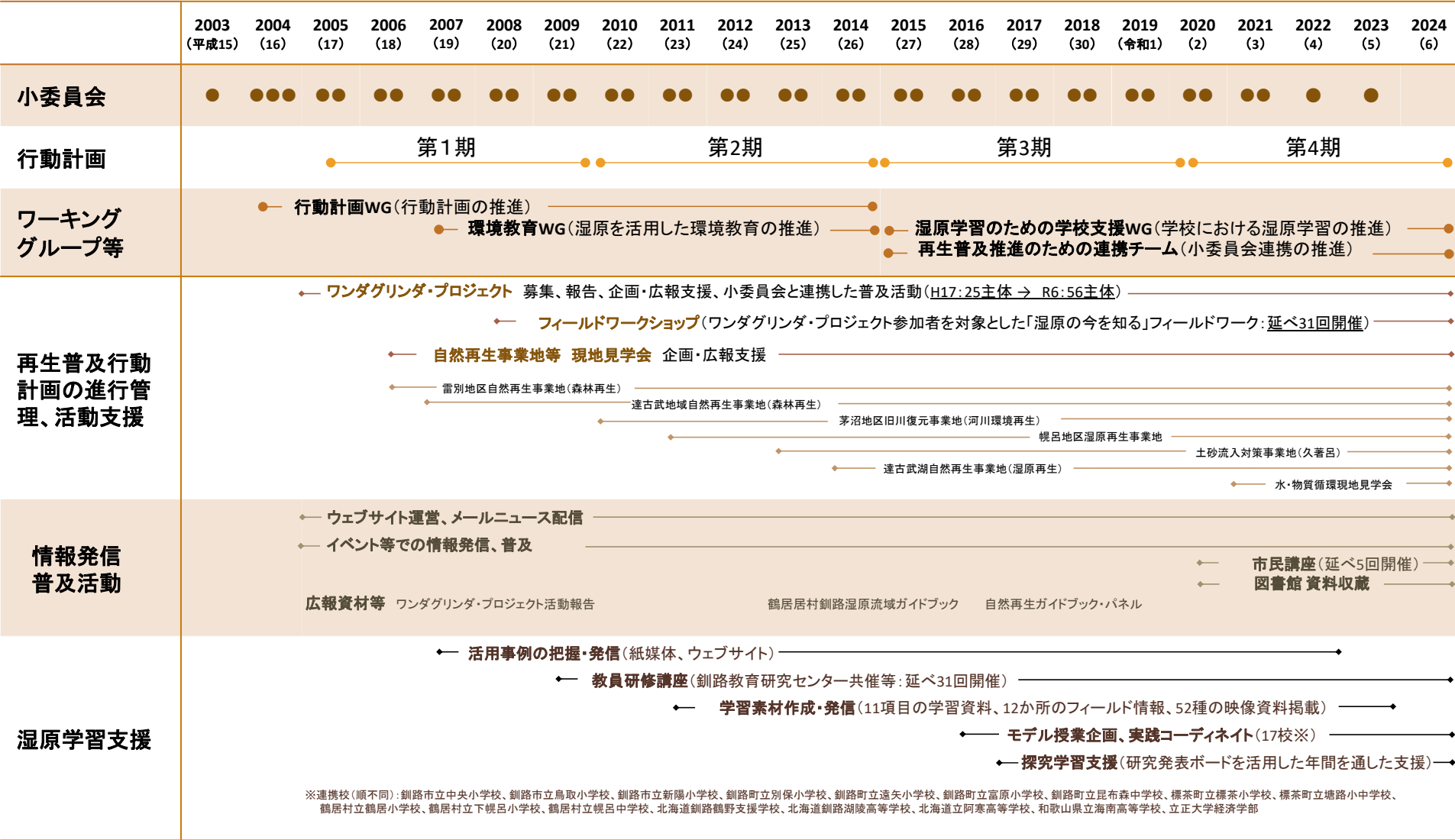
湿原の保全や再生の必要性を地域と共有し、再生事業を通して地域に貢献していくための基盤となる関係主体との対話、情報交流が継続して行われ、取組みを共につくっていくための議論が進んでいる。

課題

湿原の保全や再生と、一次産業の持続的な発展、観光振興の両立に向けた価値観の創造、協働を地域と対話しながら共につくっていくことが必要である。

再生普及小委員会のこれまでの取組み

- 設置目的 (第1回再生普及小委員会資料より抜粋)
釧路湿原の適正な保全と利用の推進並びに自然再生を活用した環境教育、市民参加、情報の発信及び提供等に関する事項等について協議する。
- 検討事項 (釧路湿原自然再生協議会運営細則(平成26年2月10日改定より抜粋)
釧路湿原の自然再生における環境教育、市民参加及び情報共有の推進並びに小委員会間連携の強化に関する事項等



推進連携チームの取組みから

情報共有、情報発信

- ・推進連携チーム等で他事務局の様子を知ることができたので、コロナ禍の中、それらを参考にしながら判断基準とすることができた。
- ・現地見学会のアンケートは共通項目で実施することで、一連の行事を俯瞰して分析するとともに、各事務局で次の行事の企画に生かしてきた。
- ・効果的な広報の検討、連携した広報、映像資料の活用などを行った。
- ・図書館や博物館の収蔵資料は劣化も防ぎながら長期間保管され、それらが将来非常に重要な資料となる。現在の利用や普及のためだけでなく将来のために資料として保管する事に価値がある。

現地見学会・市民参加

- ・市民が再生事業の現場をモニターしながら参加出来る取組みはほぼ無かった。これは全国に対してモデルになっている。
- ・コロナ禍には、内容は変更せずに時間をコンパクトにして、分かり易く伝えたいことを伝えるスキルが蓄えられイベントの質も高まった。これは、小委員会の運営等含め様々な場面で今後に役立てることが出来る。
- ・「正しく恐れる」という事を参加者一人一人に学んでいただく事が必要。市民参加の機会には、同時にそのような事も考えて進めて行くと全体の市民参加の底上げになる。

一次産業・企業との連携

- ・農業従事者が湿原の生態系に配慮しながら営農している事を知らせることは非常に重要なプログラムとなる。再生事業では釧路沿岸の藻場を守っていると言っているので沿岸漁業との連携の道もあり、そこが次のステップになる。
- ・企業との連携はこれからのポイント。企業にとってもイメージアップにつながる。

ツーリズム

- ・次のステップは、インストラクターの養成とメニューの提供。茅沼再生事業地の木道は大変活用されており、再生事業は様々なものを提供している。
- ・ツーリズムと連携して再生普及のための基金を作ることも次の検討事案になる可能性がある。

普及

- ・カウンターパートのグループや人を見つけてコンタクトを取り、ネットワークを活かして我々の取り組みを実践する機会を作ることは、次のステップに向けた手がかりとなる。
- ・再生事業のプログラム自体が、ツーリズムのプログラムや環境教育の教材にも成り得る。また、地域のこれまでの開発の歴史を伝える手段にも成りつつある。

- ・ 釧路湿原だけではなく周辺の湿原も森でつながっているという視点を持つことで、他の湿原の自然再生事業とつなげることになる。周辺の湿原との連携の視点を強調していく事が次のステップになる。
- ・ 40年の歴史の中で分かってきたことが多くあり、再生事業や普及活動の在り方も順応的に修正していく時期に来ている。
- ・ 釧路湿原について興味を持つ人が増えたという点では、普及活動が徐々に様々な所に浸透し始めているということであり、30年から40年かけて、ようやく最近湿原が話題になるようになった。普及活動の成果といえる。
- ・ 再生事業のスタート時、最初は手探りの状態だったが、次第にメニューが増えてきた。周りもやっていることも多様になってきた。それに対しての我々の取り組みも多様化が求められている。